

(公財)岩手県文化振興事業団

令和8年度 文化振興基金助成事業

岩手県文化振興事業団では、県民の文化活動が活発に行われるよう、文化団体等の活動に対し事業費の一部を助成しています。

事業区分	助成額(目安)	例
広域にわたる文化活動	助成対象経費一収入の1/2以内(上限100万円)	合同合唱祭・美術コンクール
		ジャパンウイーク大会参加
		指導者向け研修会開催
		民俗芸能用具、楽器の購入
		文芸作品集の発刊
文化団体結成促進事業	※ただし文化団体結成促進事業のうち、市町村の総合団体結成は助成対象経費一収入の全額(上限20万円)	市町村の総合団体結成、広域にわたる文化団体結成
被災団体備品整備事業	助成対象経費一収入の全額(上限100万円)	被災した民俗芸能用具の整備
被災文化団体活動支援事業	助成対象経費一収入の2/3以内(上限50万円)	被災地の文化団体等による合同合唱祭・美術コンクール
いわて芸術家派遣事業	助成対象経費一収入の全額(上限200万円)	岩手県内の芸術家を学校に派遣
若手芸術家・民俗芸能後継者等育成事業	助成対象経費一収入の2/3以内(上限50万円若しくは100万円)	学生対象のワークショップ、伝統芸能体験研修、育成成果発表会
障がい者芸術活動支援事業	助成対象経費一収入の1/2以内(上限100万円)	障がい者美術作品の展示会

- 原則として、令和8年4月1日以降に着手し令和9年3月31日までに実績報告が完了する事業が対象です。

※年間予算の範囲内での助成のため、採択されない場合や助成額が減額される場合があります。

また、2次募集も行わない可能性があります。

応募書類の提出期限 令和8年2月9日(月) 必着

お問合せ・申請書送付先

(公財)岩手県文化振興事業団 業務支援室
〒020-0023 盛岡市内丸13-1 岩手県民会館内
電話 019-654-2235 FAX 016-625-3595
HP : <https://www.iwate-bunshin.jp/>
メール : kikin@iwate-bunshin.jp
※Eメールでの申請にご協力をお願いいたします
(申請書への押印は不要です)

